旭川市随意契約の公表について

地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号の規定に基づく随意契約を行ったので、旭川市契約事務取扱規則第１６条の３第３項の規定により公表します。

令和８年１１月１３日

旭川市長　今　津　寛　介

１　契約の名称及び概要

(1) 契約の名称　北海道戦没者慰霊碑敷地内緑地管理業務

(2) 契約の概要

ア　業務内容

草及び幼木の刈り取り（１回）

草及び幼木の刈り取り・搬出・処分（３回）

イ　草刈の範囲及び面積　３，５４３㎡

ウ　履行期間

令和８年５月２５日から令和８年９月３０日まで

エ　発注部局及び問合せ先

旭川市７条通９丁目　旭川市役所総合庁舎５階

旭川市福祉安心部福祉総務課

電話　０１６６－２５－６４２５

２　契約を締結した年月日

令和８年５月２２日

３　契約の相手方の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、名称、主たる事務所又は事業所の所在地及び代表者の氏名）

旭川市大町２条９丁目７７番４６　１０３

旭川市中高齢者福祉事業団　理事長　小原　忠良

４　契約金額

４７３，０００円（うち消費税及び地方消費税の額　金４３，０００円）

５　契約の相手方とした理由

旭川市高年齢者就業機会提供団体名簿に登録されている業者であり、提出された見積金額が予定価格内であったため。